

新しい課・室ができます

危機対策室(危機対策係・防災情報係)

防災対策の強化を図るため新設します。

主な業務：防災行政無線・IP告知端末の管理 など

総合政策課(政策調整係・ふるさと交流係・財政係・契約管財係)

ふるさと納税、移住定住、空き家対策の充実、財政部門と企画部門を同一の部署とすることによる事務の円滑化、契約事務の一元化および業務の平準化を図るため新設します。

主な業務：ふるさと納税、町史、契約関係 など

税務課(課税係・資産税係・収納係)

税制改正などへの対応・収納体制の強化および業務の平準化を図るため新設します。

主な業務：各税・保険料に関すること

観光商工課(観光係・商工雇用係)

観光および商工雇用施策の充実・強化を図るため新設します。

主な業務：観光、雇用、太陽光パネル他助成、消費生活相談窓口 など

課の名前が変わります

環境林務課(旧・環境政策課)

水産農政課(旧・産業振興課)

係が統合します

税務課収納係 (旧・納税係、税外係)

保健福祉課地域支援係 (旧・地域包括支援係、社会福祉係)

保健福祉課子育て・障がい福祉係 (旧・児童福祉係、障害福祉係)

4月1日から役場の組織機構が変わります

町では、これまでも行政課題の変化に対応するため、必要に応じ組織の統廃合や新設などを行い、組織の合理化やサービスの向上に努めてきたところです。

しかし、今後の職員数の減少や対応しなければならぬ行政課題の増大などにより、時代に即した組織体制の見直しを図りながら、効率的で効果的な町政の運営を行うことが求められています。

このような社会経済状況の変化に対応し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織体制とするため、平成31年4月に行政組織機構の見直しを実施します。

この見直しに伴い、窓口の場所が変わるなどのご不便をおかけしますが、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。